

みてきびしく志ゆごしたてまつる。○中 同八日、一院御志ゆつけあそばすべきよし六はらより申入ければ、すなはちおむろの道助法親王をめされて、御かいのしとして、御かざりをおろさせおはします。○中 おなじき十三日、法皇隱岐の國へせんかうあるべきよしきこしめせば。○中 すでに御出ときこゆれば、ぐぶのてん上人には、くらのごんのかみきよのり、ゑもんのすけよしもち入道ではのせんじ志げふさ、くすしはせやくゐむなかなり入道、女ばうにはいがの局まるりけり。○中 七月廿七日には、いづものくに大はまのみなとみほがさきと申所につかせ給へば、御とものぶしもは、みなく御いとま給はり、都へかへりのぼりけるほどに、法皇御なみだのひまより、志ゆめいもん院へ御志よを送り奉らせ給ふが、

志るらめやうきめをみほのはまちどりなくく志ぼる袖のけしきを、これより御ふねにめし、雲の波けふりのなみをこぎすぎて、八月五日と申には、隱岐のくにあまのこぼりかり田のがうと申所につかせたまへば、りやう志ゆあやしき御所をつくりまうけてうつしたてまつる。○中 略 七月廿二日、志んるん○德 順さをへせんかうあるべきよしきこえたり、ぐぶの人々には、れんせいの中將ためいへ朝臣、花山院少將よしうぢ、かひの兵衛のすけのりつね、上ほくめんには、どうのさゑもん大夫やすみつ、女房には、うゑもんのすけ以下三人まるり給ふ、かくはきこえしかせも、爲家朝臣は、一まとの御送りをも申されず、都にとゞまり給、花山院少將は、いさゝかいたはることありとて、道よりかへりのばられければ、いとゞ御心ばそくぞおぼしめしける、ゑちごのくにてらをまことにつかせ給て、御ふねにめさんとしける時、うひやうゑのすけのりつね、やまひ大じにおはしけるが、御ふねにもまわらず、やがてかしこにてうせ給ひけり、志んるんはかれこれにおくれ給て、御心ばそさかぎりなかりければ、御送りのぶしも、けふばかりあすばかりとどせめさせ給ふが、さそのくに、も付給。○中 同十月十日、とさのくに、せんかう○土 御門あるべきに